

段階	番号	評価	名称	説明	坪単価	使用条件	参考資料	住宅性能					
								計画	構造	エネルギー	保守	景観	持続
I	1	7	レジリエンスの観点から土地等を調査します	平時の利便性だけでなく災害時のことも考えて土地等を調査しましょう。「とくしま防災減災マップ」等をチェックして想定震度や液状化、浸水深さ等を調べてみましょう。	0.1	宅建士のみ使用可能		1					
I	2	4	周辺環境を把握する	平日と週末、昼と夜、季節等に敷地を訪問して、周辺環境を把握し、よりよい計画につなげます。	0.1	宅建士のみ使用可能		1					
I	2'		周辺環境を把握する（サービス）	平日と週末、昼と夜、季節等に敷地を訪問して、周辺環境を把握し、よりよい計画につなげます。	0	建築士のみ使用可能		1					-1
I	3	7	家族の生活への影響を想像します	職場や通学の距離、交通手段、家族の介護や通院等も含めて家族全員が無理なく暮らすことができるか具体的に想像していきます。	0.1	一級建築士のみ使用可能		1					
I	4		建築主への情報提供を行います	建築士事務所の実績紹介等を行い、なりすまし業者から建築主を保護します。またCPD（技術者の継続教育）を示すことで最新の技術等を学んでいるかを確認することができます。	0.1								1
I	5	1	建築士事務所に土地のアドバイスを求めます	住宅用地検討などに際し複数の土地について法令条件などを踏まえた建築可能な容積・携帯等を算定し比較検討することで建築主がより適切な住宅用地を確保できるようになります。	0.1	建築士のみ使用可能	四会連合設計監理業務契約書	1					
I	5'		サービスで土地のアドバイスをします	住宅用地検討などに際し複数の土地について法令条件などを踏まえた建築可能な容積・携帯等を算定し比較検討することで建築主がより適切な住宅用地を確保できるようになります。	0			1					-1
I	6		建築士賠償保険制度(建賠)に加入しています	建賠とは設計、工事監理に起因して発生した損害等に発生する損害についての賠償責任に対する補償制度です。消費者保護の実現と建築士事務所の経営の安定に寄与します。	0.1	建築士のみ使用可能	四会連合設計監理業務契約書						1
I	7		間取りなどについて学習します	グリットプランニングを建築士事務所に教わり間取りを自分で描く練習をしたり、その間取りに必要な太さの梁を架けてみる等し、建築に対する理解を深めます。	0.5	一級建築士のみ使用可能		1					
I	7'		間取りなどについてサービスで教えます	グリットプランニングを建築士事務所に教わり間取りを自分で描く練習をしたり、その間取りに必要な太さの梁を架けてみる等し、建築に対する理解を深めます。	0	一級建築士のみ使用可能		1					-1
I	8	5	長い目でコストバランスを考えます	住宅のコストバランスに気をかけ、短い期間（20～30年）で更新のある設備よりも、100年間以上保持をする必要がる構造等に費用をかけるよう設計します。	0.1	一級建築士のみ使用可能			1				
I	9	2	VRやパース等を活用し「見える化」します	模型だけでなく、VRやパースを活用し、設計した住宅の内部に疑似的に入ったり、具体的な色や質感を確認してもらうなど設計内容をより分かり易く建築主に説明をします。	0.5			1					1
II	10	7	環境共生住宅の設計を行います。	環境共生住宅とは、エネルギー・資源・廃棄物などの面で充分な配慮がなされ、また周辺の自然環境と親密に美しく調和し、住み手が主体的に係る住宅と地域環境のことです。	3	一級建築士のみ使用可能		1	1	1	1	1	1
II	11	3	LCCM住宅の設計を行います	LCCM住宅（ライフサイクルカーボンマイナス住宅）とは、住宅の建設時、運用（居住）時、廃棄までの一生でCO2の収支をマイナスにする住宅のです。	5	一級建築士のみ使用可能		1	1	2	1	1	2
II	12	6	自立循環型住宅の設計を行います	立地条件と住まい方に応じて極力自然エネルギーを活用した上で、居住性や利便性の水準を向上させ、居住時のエネルギー消費量を標準的な住宅と比較して50%にまで削減する住宅	1	一級建築士のみ使用可能		1		1	1		1
II	12-2	1月5日	CASBEE-戸建てによる評価を受けます	CASBEE-戸建は、戸建住宅の設計内容に基づいて総合的な環境性能を評価するツールです。	3	一級建築士のみ使用可能		1	1	1	1	1	1
II	13		3世代後まで構造躯体が持つよう設計します	構造躯体の劣化への影響を抑えるための対策が概ね3世代に渡るレベルで出来ている場合、劣化等対策等級3となります。建築基準法程度の場合（1世代）は等級1となります。	1		住宅性能表示制度、長期優良住宅等				2		
II	13'		2世代後まで構造躯体が持つよう設計します	構造躯体の劣化への影響を抑えるための対策が概ね3世代に渡るレベルで出来ている場合、劣化等対策等級2となります。建築基準法程度の場合（1世代）は等級1となります。	0.5		住宅性能表示制度、長期優良住宅等				1		
II	14		持続可能な木材を使用します	合法木材、FSC、PEFC、SGEC、徳島県木材認証制度等の持続可能な取り組みを証明できる木材を使用します	0.5								1
II	14'		持続可能な木材を使用しません	合法木材、FSC、PEFC、SGEC等の持続可能な取り組みを証明できる木材を使用せずに、コストダウンを図ります。	-0.5								-1
II	15	9	長期優良住宅仕様の設計を行います	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅です。住宅ローン控除・不動産取得税・登録免許税・固定資産税などの税制優遇を受けられます。	0.5	一級建築士のみ使用可能	長期優良住宅	1	1		1		
II	16		低炭素建築物認定制度の設計を行います	省エネ法の省エネ基準に比べ、一次エネルギー消費量を10%以上削減するとともに、その他の低炭素化に資する措置が講じた住宅を設計します。	0.5		認定低炭素建築物認定制度			1			
II	17	4	ZEH（ゼッチ）の設計を行います	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスとは、外皮の断熱性能等向上、高効率設備と再生可能エネルギーの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅	1	一級建築士のみ使用可能				1			
II	18		住宅性能表示制度（設計）を採用します	住宅性能表示制度（設計）では、30もの性能の設計上の評価を行うことが可能です。	2	建築士のみ使用可能		1	1	1	1	1	1

段階	番号	評価	名称	説明	坪単価	使用条件	参考資料	住宅性能							
								計画	構造	エネルギー	保守	景観	持続		
II	19		コストの安い被災地の木材を大量仕入れます	低い山が多く40年生が多い九州の木材はコストが安く、運送のCO2排出量は出ますが、復興支援等も兼ねて被災地の木材を使用します。	0.1				1						-1
II	20	2	外装材の耐用年数、更新性を説明します	外装材の耐用年数について情報を提供します。また、更新時に構造材やサッシなどを破損せずに取り外しや取り付けが可能かどうか情報を提供します。	1		CASBEE-戸建て				1				
II	20'		費用軽減を軽減できる外装材を選択します	外装材の耐用年数について情報を提供しません。また、更新時に構造材やサッシなどを破損せずに取り外しや取り付けが可能かどうか情報を提供しません。	-0.5		CASBEE-戸建て						-1		
II	21	5	屋根材の防水性、耐用年数等を説明します	屋根材の防水性能、耐用年数について情報を提供し、更新時のコスト等も説明します。	0.1						1				
II	22	2	耐震性能を見える化します。	構造計算が計算上安全か否かを判断するのに対し、ウォールスタッド等を実際の地震波に対してどの程度安全かを見える化することができます。	0.5	一級建築士のみ使用可能	耐震性能見える化協会		1						
II	23	2	耐震等級3とします	平成26年熊本地震では耐震等級が高い住宅程、地震での被害は小さくなりました。建築基準法を等級1程度とすると、その1.25倍の耐震性能が等級2、1.5倍が等級3となります。	1	建築士のみ使用可能/構造レベル3以上で使用可能	住宅性能表示制度		2						
II	23'		耐震等級2とします	平成26年熊本地震では耐震等級が高い住宅程、地震での被害は小さくなりました。建築基準法を等級1程度とすると、その1.25倍の耐震性能が等級2、1.5倍が等級3となります。	1	建築士のみ使用可能/構造レベル3以上で使用可能	住宅性能表示制度		1						
II	24		耐風等級2とします	気候変動の影響により台風などの被害が大きくなってきています。耐風等級は建築基準法を等級1程度とし、その1.25倍の耐風性能を持つ場合、等級2とすることができます。	1	建築士のみ使用可能/構造レベル3以上で使用可能	住宅性能表示制度		1						
II	24-2		基礎形状を考慮して耐力壁を配置します	基礎の人通口箇所に荷重がかからないように耐力壁を配置する等、高度な構造設計技術を用いて設計します。	1	一級建築士のみ使用可能/構造レベル3以上で使用可能	住宅性能表示制度		1						
II	25		SWS等にて地盤等の許容応力度を把握します	地盤等の許容応力度を把握することで、適切な基礎の設計が可能になります。SWS試験（スウェーデン式サウンディング試験）等実際に試験体を買入させる試験方法を行います。	0.5		住宅性能表示制度		1						
II	25		技術者の経験を活かして地盤等の安全を把握	SWS試験（スウェーデン式サウンディング試験）等ではなく、技術者の経験等を総合的に活用して、地盤などの安全性を把握します。	-0.5	建築士のみ使用可能	住宅性能表示制度		-1						
II	26	2	基礎の設計を安全性を確認しながら行います	地盤等の許容応力度と、梁や柱などに加わる応力等から基礎の設計を行います。構造計算や、基礎のスパン表等により安全性を確認する方法があります。	0.5	建築士のみ使用可能/構造レベル3以上で使用可能	住宅性能表示制度		1						
II	26'		コストを抑えるため、基礎梁を不連続にします	地盤が十分に硬いと判断し、人通口等の(株)に掘り込みをしてまで基礎梁を連続させるのは過剰設計であるため、不連続な設計とします。	-0.5	建築士のみ使用可能	住宅性能表示制度		-1						
II	27	3	災害発生後も室内で安全に暮らす工夫	家具が転倒をしないか、食器が落下しないか、停電時に自動点灯するかといった災害時の安全性を確認します。災害発生後も一時的に生活ができるように設計上の工夫をします。	0.5	計画レベル3以上で使用可能	CASBEE-レジリエンスチェック	1			1				
II	28	2	火災警報器を煙の流れを考え設置する	熱や煙は暖められた空気の流れで運ばれるため、天井の壁際よりも中央付近や、天井から115~50cm離れた壁面に設置するようにしましょう。	0.1		住宅性能表示制度	1							
II	29	1	全部屋に火災信号を送付する火災報知設備の設置	台所、居室、階段に連動型の自動火災報知設備を設置することで、火災を早期に感知することができ、迅速な消火活動や避難につながります。	0.5	計画レベル3以上で使用可能	住宅性能表示制度	1							
II	30		耐火建築物とする	耐火建築物とは建築物の主要構造部を耐火構造とすることで、隣接する建築物や建築物における火災終了後も消防活動によらずとも建物が崩壊せず、自立し続けられる建築物です。	5	一級建築士のみ使用可能			3						
II	31	2	省令準耐火建築物とする	省令準耐火構造とは、住宅金融支援機構準が定める防火性能に適合する住宅であり、外部からの延焼防止、他室への延焼遅延等の措置が取られています。火災保険料が減額となります。	1				1						
II	32	6	周辺の防災力、防犯力向上する計画とする	敷地内の避難ルートの確保や消防活動空間の確保、防火性の高い植物の植樹、地域の避難路の確保（前面道路を防がない取組み）、見通しの確保等を行います。	0.1	計画レベル3以上で使用可能		1				1			
II	33	6	設備配管の点検、清掃、補修が容易に設計する	配管をコンクリートに埋め込まないことや、掃除口や点検口が設けられている等、設備につながる給排水管、給湯管、ガス管の点検や清掃、補修が簡単に行えるかを確認します。	0.1	計画レベル3以上で使用可能					1				
II	34	5	断熱性能を向上させる(6地域：0.6w/m ² K程)	断熱性能が高い住宅は、室内の床面と天井面の温度差が小さく、また居間とトイレとの温度差も小さくなり、快適に暮らすことができます。HEAT 20 G1とします。	1		HEAT 20			1	1				

段階	番号	評価	名称	説明	坪単価	使用条件	参考資料	住宅性能						
								計画	構造	エネルギー	保守	景観	持続	
Ⅱ	54	1	省資源や廃棄物抑制に役立つ建材を使用する	基礎への再生骨材等の使用、リサイクルされた断熱材や外装材の使用、植物由来の内装材の使用等、省資源や廃棄物抑制につながる建材を使用します。	0.1	計画レベル3以上で使用可能								1
Ⅱ	55	1	ウッドマイレージを計算します	住宅は出来る限り近くの山の木でつくる方がよいのですが、木材の産地までの距離の総量を見る化する制度として、ウッドマイレージがあります。ぜひ、計算をしてみましょう。	0.1	構造レベル3以上で使用可能	ウッドマイレージ							1
Ⅱ	56	4	構造材や羽柄材に徳島県産材を使用します	徳島の森は建材に適した年齢を過ぎつつあり、採算が合わず伐採ができず、新たな苗木を植えることができず、持続可能な林業が成り立たちません。3世代持つ家を建ててください	1	構造レベル3以上で使用可能								1
Ⅱ	57		廃棄物を削減できる設計を行います	定尺物からのロスの少ない部材取り、端材のリサイクル等の副産物の利用、ISO 14001認証を取得しているプレカット工場等での加工等の取り組みを行います。	1	構造レベル3以上で使用可能								1
Ⅱ	58		地域資源の活用と地域の住文化を継承します	日本の地域の気候・風土・文化に根ざした住まいづくりや住まい方を含めた日本の住文化の良さの再発見・普及に向けた取り組みを行います。	1							1	1	
Ⅱ	59	1	街並みに配慮した外観を設計します	景観計画、地区計画等のルールを守るとともに、ルールがない地域においても歴史的な位置づけの中で外観をデザインし、将来の景観要素となるよう努力をしましょう	1	計画レベル3以上で使用可能	CASBEE-戸建て					1		
Ⅱ	60	1	生物多様性への配慮を設計に取り組みます	「生物多様性とくしま戦略」を学び、造園等にあたって生態系の保全・回復・持続可能な活用を推進したり、生物多様性や生態系を保全する仕組みをつくるよう取り組みましょう	1	計画レベル3以上で使用可能	CASBEE-戸建て					1	1	
Ⅱ	61	3	屋上緑化等を設計します	地球温暖化対策の一環として屋根緑化や壁面緑化等の他、敷地内の緑地面積の確保に努めましょう	1	計画レベル3以上で使用可能	CASBEE-戸建て				-1	1	1	
Ⅱ	62		四会連合約款に基づく設計契約を結びます	設計の契約に当たっては、消費者保護の観点から、四会連合協定の「建築設計・監理等業務委託契約約款」に基づく契約を行います。			建築設計・監理等業務委託契約約款							1
Ⅱ	63		確認申請不要地域でも申請を行います	確認申請を行う必要がない地域でも、建築基準法順守を保障するため、確認申請を行い検査を受ける。瑕疵担保保険検査だけでは基準法への適合性については審査されないためである。	0.5	確認申請不要な土地でのみ使用可能		1	1					1
Ⅱ	63-2		設計経験豊富な無資格者による設計をします	建築士資格はありませんが、豊富な経験と実績がある外注の技術者が心を込めて、図面を作成します。	-0.5									-1
Ⅱ	63-3		構造伏せ図を構造設計者に外注します	構造に関する図面は、専門性の高い構造設計事務所に外注することで、高度な安全性を確保した住宅を設計します。	3	一級建築士のみ使用可能				2				
Ⅱ	63-3'		構造伏せ図をプレカット業者に作成させます	構造に関する図面は、専門性の高いプレカット業者に作成させることで、設計のコストダウンと発注ミスを防ぎます。	-0.5					-1				-1
Ⅱ	63-3''		構造伏せ図を自社の構造設計者が作成	構造に関する設計は自社内の構造設計者が行うことで、意匠と構造とのスムーズな流れを実現し、図面相互のミス等をなくします。	0.5					1				1
Ⅱ	63-4		設備図面をメーカーに作成させます	設備図面は図面作成の時間短縮のため、専門的な技術力を持つ設備メーカーに作成させ、不要な設備については他社メーカーのものに変更します。	-0.5					1				-1
Ⅱ	63-4'		設備設計を専門の設備設計者に外注します	設備設計を専門とする建築士事務所に、設備設計を外注することで、根拠のある合理的な設備設計を可能にします	1					1	1			
Ⅱ	63-5		許容応力度計算を行います	構造の安定性を高めるために、許容応力度による計算を行います。	2	一級建築士のみ使用可能			1		1			
Ⅲ	64		見積書を読む力を学びます	建築主は建築士事務所等から、工事見積書を読み解く力を教わり、建設会社の努力や見積内容に納得をした上で工事請負契約を行うようにしましょう。	0.5	建築士のみ使用可能								1
Ⅲ	65	7	金物等を一か所ずつ工事監理します	行政や瑕疵担保検査機関等もチェックしない羽子板ボルト等の金物も一つ一つチェックして、構造の安全性を実現します。	0.5	建築士のみ使用可能				1				
Ⅲ	65'		金物等のチェックは大工に任せます	現場に何度も出向くことはコストアップにつながるため、木工事専門の大工に責任をもって金物等のチェックをさせ、ピアチェックは行わなくても大丈夫な体制をつくっています	-0.5	建築士のみ使用可能				-1				-1
Ⅲ	66	4	住宅性能表示制度（建設）を採用します	住宅性能表示制度（建設）では、30もの性能の施工上の評価を行うことが可能です。	2				1	1	1	1		1
Ⅲ	67		工事契約時に第三者の工事監理者を入れます	建築主と建設業者との間に工事監理者が入ることで、請負代金内訳書の検討、工事と工事請負契約との照合、工事費支払いの審査を専門的な視座をもって行うことが可能になります。	3		建築設計・監理等業務委託契約約款	1	1	1	1	1	1	1
Ⅲ	68	1	建設業許可のない業者も瑕疵担保に加入します	建設業の許可を受けていない建設業者は住宅瑕疵担保履行法の対象となりませんが、瑕疵担保責任の履行を確保することは消費者保護に寄与するため保険加入をします	1	建設業許可のない建設業者のみ使用可				1		1		
Ⅲ	69	3	民間連合協定工事請負契約約款を使用します	民間連合協定工事請負契約約款には、建築主の利益を守り、工事を円滑に遂行するために必要な取り決めが条文に書かれており、請負契約にあたり同約款を画面にて使用します。	0.1	建設業者のみ使用可能	民間連合協定工事請負契約約款							1

